

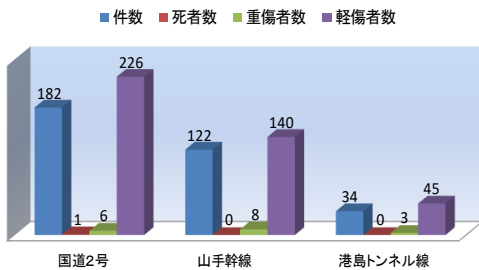
葦合警察署、生田警察署及び神戸水上警察署の速度取締指針（令和5年7～12月）

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。
 ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道2号	6:00～22:00	50km/h
○ 山手幹線	6:00～20:00	50km/h
○ 港島トンネル線	8:00～18:00	50km/h

葦合署、生田署及び神戸水上署管内における交通実態等

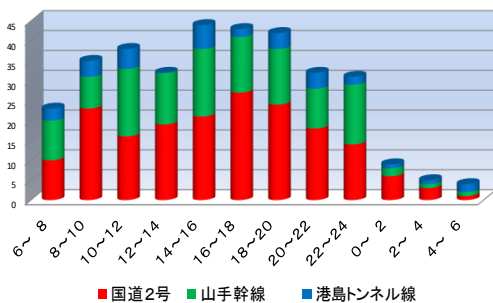
主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 主な路線別の人身事故発生状況は、国道2号が最も多く、次いで山手幹線が多い。

▼ 主な路線での死者は、国道2号で1人、重傷者数は、山手幹線で8人、次いで国道2号が6人、港島トンネル線が3人と続く。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 時間別での人身事故発生状況は、14～16時が最も多く、次いで16～18時、18～20時が多く発生している。

▼ 3署管内における速度違反による人身事故は6件発生しており、死者は0人、負傷者は12人であった。

※ 上記は過去3年間(R2年～R4年)の7～12月における発生状況(3署合計)を示す。

～令和4年中の交通事故発生状況～

○ 重点路線において人身事故が214件発生し、死者は0人であった(3署合計)。

